

# 2026年度 滝川市 校外生活のきまり

「校外生活のきまり」については、各家庭でもルールについてしっかりと話し合しましょう。

なお、細部につきましては各学校のきまりを参照してください。



項目	小学生	中学生	高校生
外出時間等	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者が同伴していない場合 4月～9月：午後6時30分まで 10月～3月：午後5時まで (暗くなる前に帰宅する。)</li> <li>市外への外出は保護者同伴とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者が同伴していない場合 4月～9月：午後7時まで 10月～3月：午後6時まで</li> <li>祭典等：午後8時以降は保護者同伴</li> <li>身分のわかるものを持って外出する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>午後9時まで</li> <li>祭典等：午後10時まで</li> <li>身分のわかるもの(学生証等)を携行する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅時間以降の外出は保護者の責任で行う。</li> <li>外出する時は、保護者に行き先や帰る時間、同行者を伝える。</li> <li>大人がいない家では遊ばないようにする。</li> <li>外泊はしない。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>華美にならない服装とする。</li> <li>保護者に外出先を伝える。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>深夜(午後11時～午前4時)には、保護者同伴でも外出しない。</li> <li>知らない人の車には、誘われても絶対に乗らない。</li> <li>不審者などを見かけた時は、大声をあげて近くの人や家、タクシー、コンビニなどに助けを求める。 (警察:110番にすぐ知らせる)</li> <li>お店や公共の場などでは、大声を出したり通路をふさぐなど利用者の迷惑になるような行為はしない。</li> </ul>		
遊技場、飲食店等	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボウリング場やカラオケ店、ゲームセンター(大型店舗ゲームコーナー含む)は保護者同伴とし、各店舗の利用規則を厳守する。</li> <li>酒類を飲食する店、パチンコ、ビリヤード、麻雀店への出入りは禁止する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>映画や食堂、レストラン、ファストフード店、フードコートの利用は保護者の許可を得る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各店舗の利用規則を厳守する。</li> <li>酒類を飲食する店、パチンコ、ビリヤード、麻雀店への出入りは禁止する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>食堂やレストラン、ファストフード店、フードコートの利用は保護者同伴とする。</li> </ul>		
レジャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャンプ、海水浴は保護者同伴とする。</li> <li>サイクリングは、連絡方法を整え保護者の許可を得る。</li> <li>魚つりは一人では行かず、小学生は保護者同伴とする。</li> <li>花火は、保護者や大人の指導のもとで遊ぶこと。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の同意を得る。</li> <li>単独行動は禁止する。</li> </ul>
スキー(スノーボード) スケート、プール ※登山	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の許可を得て行くこと。(泳力等に不安がある場合には要保護者同伴)</li> <li>各施設の利用規則を厳守する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の許可を得て行くこと。</li> <li>各施設の利用規則を厳守する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の利用規則を厳守する。</li> <li>※夏山は事故防止を図るため、万全の措置を行うこと。</li> <li>冬山は原則禁止とする。</li> </ul>
アルバイト	<ul style="list-style-type: none"> <li>一切禁止する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の許可を得て、学校に届ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の同意を得て、各学校のきまりに従うこと。</li> </ul>
交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通のきまりをきちんと守る。</li> <li>道路上では遊ばない。</li> </ul>		
自転車の乗り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>二人乗りや横並び走行、夜間の無灯火は禁止する。</li> <li>傘さし運転やスマホを使用しながらの運転は禁止する。</li> <li>原則的に車道の左側を通行するが、歩道に乗る場合は歩行者の安全に注意する。(13歳未満は歩道に乗る。)</li> <li>横断歩道、踏切は押して渡る。</li> <li>ヘルメットの着用を心がける。</li> <li>冬期間は危険なため乗らない。</li> </ul>		
インターネット (オンラインゲームも含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>フィルタリングを設定する。</li> <li>利用していい時間や場所、使い方など家庭での約束事を決めて使用する。</li> <li>年齢制限や推奨年齢を守る。</li> <li>トラブルなどがあたら保護者や先生、緊急の場合は警察に相談する。</li> <li>自分や友だちの個人情報(個人が特定できる写真など)やID、パスワードを他人に教えたりネットに書き込んだりしない。</li> </ul>		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>喫煙、飲酒、覚せい剤や大麻、危険ドラッグ等薬物の使用やナイフの持ち歩きは犯罪となるので絶対にしない。</li> <li>金銭の貸し借り、物品のおごり及び売買は禁止する。</li> </ul>		

保護者の皆様へ

※自転車損害賠償保険等への加入を心がけてください。

【いじめ相談電話】 0800-800-8734

【校外生活のきまりに関する問合せ先】 滝川市教育委員会社会教育課 28-8046